# ii 地区単位に設置する施設

# ア これまでの取組み

平成17年の市町村合併以降、市内に23の地区組織が設置され、地区の特性を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいます。このうち、12地区に、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場、学習や趣味の場等として、地区センターを設置しています。

令和3年2月に策定の「湯沢市地域行動プログラム」では、「地区センター」の機能について、「地域住民の主体的な活動の拠点」「地域の課題を共有し、解決方法を協議、実践、活動する場」「地域住民の交流及び支え合いの場」とし、現在の状況を維持・存続していくとしています。

これを受け、令和5年5月に策定した「地区センターのあり方に関する方針」(以下、「地区センターの方針」という。)では、地区センターの整備にあたって、「①公共施設再編計画で掲げる今後の方向性に基づき、長寿命化改修等を行い、継続して使用します。」「②耐震改修・建替を行う場合は、近隣施設への移転や改修・建替等のコスト比較のほか、現在の施設稼働率等を勘案し、検討します。この場合、地区組織のまちづくり計画をもとに、当該地区組織との協議により適正な規模で整備します。」「③未設置の地区組織の活動拠点については、近隣の他の公共施設等で代替できる施設があり、当該施設を活用することで当該地区の現在の活動を維持できる場合は、活用を検討します。この場合、地区組織のまちづくり計画をもとに、当該地区組織との協議により適正な規模で整備します。」としています。

そのうえで、「i 新耐震基準で建設している 7 施設については順次改修を進める。」「ii 旧耐震基準で建設している 6 施設については、耐震改修を含む大規模改修や近隣施設への移転、建替等について、コストの比較や施設の稼働率等を勘案するなどの検討を進める」「iii 地区センターを設置していない10地区については、恒常的に活動できる施設の確保が望ましいことから、近隣の公共施設を活用するなど地区センターのあり方について検討する。」としています。

また、地区センターの方針では、管理運営方法について、「地区センターは、地域課題の解決のための地域組織の実践活動の場でもあり、地域力を活かした手法が望ましいことから、指定管理者制度の導入準備ができた施設・組織から順次移行していく」とするなど、今後の地区センターの方向性について示しています。

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集7	山田地区センター	山田字中屋敷135-1	山田	
集8	三関地区センター	下関字下舞台5-1	三関	
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	森字熊ノ堂上羽場13-1	弁天	
集10	農家高齢者創作館	森字熊ノ堂上羽場10	弁天	まちづくり
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎字寝連沢9-4	岩崎	協働課
集13	幡野地区センター(湯沢農村環境改善センタ ー)	金谷字樋口123	幡野	200 p. 2017 1.
集14	須川地区センター	相川字須川150-3	須川	
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	高松字上地6-2	高松	
集16	稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム)	稲庭町字稲庭238-1	稲庭	稲川総合 支所
集17	院内地区センター	下院内字田用橋61	院内	
集18	秋ノ宮地区センター	秋ノ宮字山岸146	秋ノ宮	雄勝総合
集19	横堀交流センター	横堀字小田中5-2	横堀	支所
集20	小野地区センター	小野字油屋敷15	小野	

## イ 現状と課題

地区センター施設のうち9施設が建築から35年以上経過し、老朽化が進んでいます。特に、「院内地区センター」は、100年を超え、安全性の確保が困難となっています。

管理運営は市直営又は指定管理者制度で実施していますが、施設の利用料及び冷暖房料として利用者負担を求めているものの、利用団体として登録された場合、減額・免除規定が適用されます。

施設 No.	施設名称	建築年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
集7	山田地区センター	S52	24	45	1,003		会3	13,637	125	6,300
集8	三関地区センター	H11	50	23	1, 254		会2	16, 611	690	14, 500
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	S56	24	41	914		会2	11,659	102	6, 200
集10	農家高齢者創作館	S53	24	44	244			336	44	1,200
集11	ふるさとふれあいセンター	H20	22	14	1,715		会2	11, 755	1,000	17,900
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)	S61	50	36	1, 177	直営管理	会2	12, 684	317	8,800
集14	須川地区センター	S49	24	48	861	官理	会2	12, 814	39	2,700
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	H13	50	21	3, 028		会2	16, 747	230	5, 200
集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	S58	50	39	771		会2	9, 040	228	3, 300
集17	院内地区センター	M39	24	116	1,031		会2	4, 479	22	2,000
集18	秋ノ宮地区センター	НЗ	24	31	429		会2	5, 330	35	1, 100
集19	横堀交流センター	S55	47	42	2, 620	指定 管理		8, 766 8, 845	86 9, 369	8, 300
集20	小野地区センター	S60	38	37	913	直営	会2	9,831	20	4, 100
庁4	皆瀬庁舎内 多目的活動室	R5	38	0	13	管理	_	_	_	_

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※皆瀬庁舎内多目的活動室の支出額、収入額は皆瀬庁舎に含む。利用者数は、生涯学習センターの諸室に含む。

#### 集7 山田地区センター

木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,003㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は13,637千円となっています。施設の利用料及び暖房費として125千円の収入があります。

施設は、講堂、研修室、集会室、大和室、小和室、調理実習室で構成し、地域団体の会議やわくわく健康広場、縄ない教室、編み物教室などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約6,300人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	21	集会室	4	小和室	1
研修室	6	大和室	4	調理実習室	1

#### 集8 三関地区センター

鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,254㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し、平成28年度には屋上防水改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は16,611千円となっています。施設の利用料及び冷房・暖房費として690千円の収入があります。

施設は、研修室兼視聴覚室、調理実習室、教養文化室、音楽室、多目的ホール等で構成し、地域団体の会議や冬のつどい、元気アップ教室などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約14,500人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修室兼視聴覚室	19	教養文化室	19	多目的ホール	66
調理実習室	3	音楽室	7		

## 集9 弁天地区センター (農村交流センター)

## 集10 農家高齢者創作館

農村交流センターにも位置付けている「弁天地区センター」は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積914㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。また、併設している「農家高齢者創作館」は、木造平屋建て、延床面積244㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、農家高齢者創作館と一括して管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,995千円となっています。施設の利用料及び暖房費として146千円の収入があります。

「弁天地区センター」は、トレーニング室、研修室、青年研修室、調理実習室等、「農家高齢者 創作館」は創作館談話室、陶芸室で構成し、地域団体の会議や弁天振興祭、書道教室などの地域 活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約7,400人が利用しています。また、 キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

施設名	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
ATHERANA	トレーニング室	46	青年研修室	2
弁天地区センター 	研修室	7	調理実習室	0
農家高齢者創作館	創作館談話室	4	陶芸室	28

#### 集11 ふるさとふれあいセンター

「岩崎コミュニティセンター」(体育館)を、令和4年4月から「ふるさとふれあいセンター」の一部としています。「ふるさとふれあいセンター」は、木造平屋建て、延床面積685㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から14年が経過しています。また、体育館は、平成22年度に閉校した岩崎小学校の体育館を平成24年から再利用しているもので、鉄骨造平屋建て、延床面積1,030㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,755千円となっています。施設の利用料及び暖房費として1,000千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、調理実習室、第 $1\sim4$ 会議室、体育館で構成し、地域団体の会議やシニア軽スポーツ、能恵姫竜神太鼓練習などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約17,900人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	46	調理実習室	5	第1会議室	3
第2会議室	30	第3会議室	22	第4会議室	21
体育館	41				

#### 集13 幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)

湯沢農村環境改善センターにも位置付けている「幡野地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含め延床面積1,177㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでおり、平成29年度に屋上防水改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は12,684千円となっています。施設の利用料及び暖房費として317千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、生活改善実習室、研修室、研修和室で構成し、地域団体の会議やニュースポーツ大会、生活文化祭などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約8,800人の利用があります。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

# 【利用状况】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	35	研修室	6
生活改善実習室	1	研修室和室	21

#### 集14 須川地区センター

平成31年4月に併設の須川コミュニティセンターを地区センターに統合し、木造2階建て、延床面積861㎡となっています。昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断は未実施で、平成29年度にはトイレ改修工事を実施していますが、建築から45年経過し老朽化が顕著となっていることから、地元の利用者等と協議の上、令和8年度から旧須川小学校体育館を改修し、地区センター機能を移転することにしています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は12,814千円となっています。施設の利用料及び暖房費として39千円の収入があります。

施設は、講堂、集会室、和室、大広間、調理室で構成し、地域団体の活動や須川地区産業文化祭などの地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約2,700人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

## 【利用状況】

部屋名	稼動率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼動率(%)
講堂	10	集会室	3	2階和室	1
大広間	1	1階和室	1	調理室	1

# 集15 高松地区センター (郷土学習資料展示施設)

平成22年度に閉校した高松小学校を有効活用して平成23年に開設したもので、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積3,028㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は16,747千円となっています。施設の利用料及び暖房費として230千円の収入があります。

施設は、講堂(体育館)、集会室兼音楽室、第1研修室、第2研修室、和室、調理実習室で構成 し、地域団体の会議や書初め大会、コスモス祭りなどの地域活動のほか、自主活動グループへの 貸出で使用され、年間約5,200人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用され ています。なお、2階部分は、郷土学習資料展示施設として使用しています。利用状況は次のと おりです。

#### 【利用状况】

区 分	部屋名	稼動率(%)	部屋名	稼働率(%)
	講堂(体育館)		第2研修室	4
高松地区センター	集会室兼音楽室	12	和室	3
	第1研修室	1	調理実習室	1

## 集16 稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム)

稲川勤労青少年ホームにも位置付けている「稲庭地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積771㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成29年度には体育館棟屋根塗装工事を行っていますが、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,040千円となっています。施設の利用料及び暖房費として228千円の収入があります。

施設は、音楽室、集会室、和室、調理室、軽運動場で構成し、地域団体の会議や納涼祭、地域活動のほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約3,300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
音楽室	6	和室	3	軽運動場	24
集会室	36	調理室	1		

#### 集17 院内地区センター

木造2階建て、延床面積1,031㎡。明治39年に院内尋常高等小学校として建設し、建築から116年経過しており、歴史的建造物として市指定有形文化財に指定しています。

建築から116年が経過し、施設の安全性が確保できないため、地元の利用者等と協議の上、近隣 に地区センター機能を移転・新築することにしています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,479千円となっています。施設の利用料及び暖房費として22千円の収入があります。

施設は、交流室、遊戯室、トレーニング室、児童室で構成し、院内児童館として使用しているほか、地域団体の会議や咲良フェスタ、収穫祭などの地域活動、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約2,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、院内児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

## 【利用状况】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	11	トレーニング室	11
遊戲室	4	児童室	33

#### 集18 秋ノ宮地区センター

木造平屋建て、付属施設を含む延床面積429㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から31年 経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,330千円となっています。施設の利用料及び暖房費として35千円の収入があります。

施設は、交流室、児童館室、遊戯室で構成し、秋ノ宮児童館として使用しているほか、地域団体の会議や高齢者サロンなどの地域活動、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約1,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、秋ノ宮児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

#### 【利用状况】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	38	遊戯室	2	児童館室	27

#### 集19 横堀交流センター

平成26年度に閉校した旧横堀小学校を有効活用し、平成27年度に開設(用途変更に伴う改修工事を実施)したもので、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積2,620㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設、平成14年度に耐震補強工事を実施して耐震基準は満たしていますが、建築から42年が経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,845千円で、指定管理料7,934千円のほか、施設の利用料金143千円など合計9,369千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など8,766千円を支出し、行政財産目的外使用料として86千円の収入があります。

施設は、和室、多目的フロア、体育館、サークル活動室、児童活動室A・B・C、大会議室、小会議室、音楽室で構成し、放課後児童クラブで3室を使用しているほか、地域団体の会議、よ

りみちサロンなどの地域活動、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約8,300人が利用 しています。利用状況は次のとおりです。なお、放課後児童クラブの機能は、令和7年度から、 雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

### 【利用状况】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
和室	22	サークル活動室	4	小会議室	8
多目的フロア	32	大会議室	1	音楽室	2
体育館	42				

#### 集20 小野地区センター

平成26年度に閉校した旧小野小学校の一部を有効活用し、平成27年度に開設したもので、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積913㎡。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,831千円となっています。施設の利用料及び暖房費として20千円の収入があります。

施設は、体育館、交流室、トレーニング室で構成し、小野児童館として使用しているほか、地域団体の会議、夏祭り、収穫祭、敬老会などの地域活動、自主活動グループへの貸出に使用され、年間約4,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。なお、小野児童館の機能は、令和7年度から、雄勝小学校隣接地に新設する雄勝地域統合児童クラブに移転することになっています。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
体育館	66	交流室	27	トレーニング室	65

### 庁4 皆瀬庁舎内 多目的活動室

令和5年9月に開庁した皆瀬庁舎内の多目的活動室(13㎡)を皆瀬地域自治組織の拠点として 位置づけています。

皆瀬庁舎の開庁時間内に利用でき、皆瀬地域自治組織が事務作業等で経常的に利用しています。 会議等を行う場合は皆瀬生涯学習センターの会議室を使用しています。施設の維持管理費は、皆 瀬庁舎に一括計上しています。

#### 【現状と課題のまとめ】

地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場として、また、 市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として機能していますが、これらの機能に加え、これ からの地域づくり・地域経営にあたっては、市民力・地域力を生かして、行政と市民・地域が協 働で、様々な地域課題を解決していく取組が重要となるなかで、その活動の場としての機能をよ り一層充実させていく必要があります。

また、「地区センターの方針」に定めるように、新耐震基準で建設している施設については順次改修を進めること、旧耐震基準で建設している施設については耐震改修を含む大規模改修や近隣施設への移転、建替等について検討を進めること、地区センターを設置していない地区については近隣の公共施設を活用するなど地区センターのあり方についての検討が必要になっていま

す。管理運営については、地域力を活かした手法が望ましいことから、導入準備ができた施設・ 組織から指定管理者制度への移行を進めていく必要があります。

# ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

## 【基本的な考え方】

○ 各地区センターは、地域住民の主体的な活動拠点や地域課題解決の協議、実践の場、学習 や趣味の場等として継続します。

なお、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。

- 地区センター未設置の地区組織の活動拠点について、代替使用できる近隣の公共施設がある場合は、活用を検討します。
- 管理運営については、地域経営における行政と地域との協働の観点から、施設は市が所有 し、指定管理者制度の導入を進めます。

また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

## 【個別施設ごとの対応方針】

### 集7 山田地区センター

○ 昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいることから、令和7年度までに、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

#### 集8 三関地区センター

○ 平成11年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。

#### 集9 弁天地区センター (農村交流センター)

# 集10 農家高齢者創作館

○ 弁天地区センターは、昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が進んでいることから、令和6年度までに、耐震補強を含む大規模改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

併設する農家高齢者創作館は、昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、 老朽化が進んでいることから廃止し、除却時期を調整します。陶芸機能については令和8年度ま でに代替策を含め今後のあり方について検討します。談話室機能については弁天地区センターに 機能移転します。

○ 農村交流センター機能については、改修または建替等の方向性に合わせ、転用手続きについて 関係機関と調整します。

#### 集11 ふるさとふれあいセンター

○ ふるさとふれあいセンターは平成20年に、隣接する体育館は平成3年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用します。

#### 集13 幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)

- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。
- 農村環境改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

#### 集14 須川地区センター

- 昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は未実施で、老朽化が顕著となっていることから、 旧須川小学校体育館を改修し、令和8年度に地区センター機能を移転します。
- 移転後の現在の地区センターの建物は廃止し、除却時期を調整します。

# 集15 高松地区センター(郷土学習資料展示施設)

○ 平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。

#### 集16 稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム)

○ 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な修繕を行い継続使用します。

# 集17 院内地区センター

- 明治39年に建設し、老朽化が激しく、安全性が確保できないことから、令和8年度までに、近隣に新規に施設を整備し、地区センター機能を移転します。
- 地区センター機能移転後の施設については、歴史的建造物としてのあり方を検討します。

## 集18 秋ノ宮地区センター

○ 平成3年に新耐震基準で建設した建物であることから、必要な改修を行い継続使用するか、近 隣の公共施設への機能移転について検討します。

#### 集19 横堀交流センター

- 昭和55年に旧耐震基準で建設したものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。
- 放課後児童クラブ移転後の施設の有効活用について検討します。

#### 集20 小野地区センター

○ 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であることから、保全計画に基づき計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。

#### 庁4 皆瀬庁舎内 多目的活動室

- 令和5年に新耐震基準で建設した建物であることから、適正な管理を行い継続使用します。
- ●地区センター未設置の地域協議会の地区センターのあり方について、以下のように対応を図ります。
- ① 湯沢東部地区まちづくり協議会、湯沢駅西自治区協議会、湯沢西地区自治協議会、湯沢南部地区自治協議会、愛宕地区自治協議会、湯沢北部地区自治協議会

拠点施設として、町内会館や近隣の公共施設のほか、湯沢駅周辺複合施設(令和8年度竣工予定)内の市民活動センターを活用し、地区センターの機能を補完します。

# ② 駒形町自治区

旧駒形小学校の学校施設を活用した地区センターの設置について地元自治会と協議します。

③ 三梨町自治区・川連町自治区

地区センターのあり方について、引き続き、地元自治会と協議していきます。

# 【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2 (R10)	030年度 (R12)
地区センター 【共通事項】			管理運営手法の	検討		>
	受在	益者負担の適正化 <i>の</i>	検討	検討結果	に基づく対応	
三関地区センター ふるさとふれあい センター 幡野地区センター						<b>→</b>
(湯沢農村環境改善 センター) 高松地区センター 秋ノ宮地区センター 小野地区センター		保全	計画に基づく改修を	行い継続使用		
山田地区センター	改修・建物	替えの検討		検討結果に基づく	対応	>
弁天地区センター	改修・建替えの検	<b></b> ਹੋਰ	検討結果	に基づく対応		>
農家高齢者創作館		センターへ機能移転 の代替策を含め、あ		検討結身	とに基づく対応	>
須川地区センター	移転先施設(I 体育館)の改		参転先施設の 供用開始	現在の施設の隙	 余却時期の調整	>
院内地区センター	新施設の割	≧備•移転	移転先施設の 供用開始			
BUTTING E C J	現施設の	あり方検討		検討結果に基づ	<b>〈対応</b>	>
稲庭地区センター (稲川勤労青少年 ホーム)		必到	要な修繕を行い継続	使用		$\rightarrow$
横堀交流センター						>
駒形地区センター	機能の検討・協議		★討·協i	義結果に基づく対応		
皆瀬庁舎		i i	適正な管理を行い継	続使用		<b>→</b>

		今後の		更新費用の試算(40年間:令和2~41年度)					維持管理費		
施設 No.			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較		
110.		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集7	山田地区センター	検討		677, 785	542, 428	1, 220, 213	677, 785	0	677, 785	5, 908	5, 908
	三関地区センター	継続	•	423, 751	678, 252	1, 102, 002	635, 626	0	635, 626	11, 164	11, 164
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	検討		308, 797	494, 258	803, 054	308, 797	0	308, 797	6, 788	6, 788
集10	農家高齢者創作館	廃止		165, 255	132, 253	297, 508	0	0	0	336	0
集11	ふるさとふれあいセンター	継続		579, 758	927, 956	1, 507, 714	579, 758	0	579, 758	5, 916	5, 916
集13	幡野地区センター (湯沢農村 環境改善センター)	継続	•	397, 911	636, 892	1, 034, 803	596, 866	0	596, 866	7, 149	7, 149
集14	須川地区センター	移転		582, 246	465, 969	1,048,214	582, 246	0	582, 246	7, 363	7, 363
	高松地区センター	継続	•	1, 023, 457	1, 638, 137	2,661,594	1, 535, 186	0	1, 535, 186	11, 151	11, 151
集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	継続		260, 764	417, 376	678, 140	0	0	0	4, 674	4, 674
集17	院内地区センター	移転		0	0	0	87, 136	557, 879	645, 016	1, 309	1, 309
集18	秋ノ宮地区センター	継続		145, 022	232, 121	377, 144	145, 022	0	145, 022	2, 217	2, 217
集19	横堀交流センター	継続		2, 978, 456	2, 383, 646	5, 362, 102	0	0	0	4, 264	4, 264
集20	小野地区センター	継続	•	308, 567	493, 890	802, 457	462, 850	0	462, 850	6, 698	6, 698
庁4	皆瀬庁舎内 多目的活動室	継続									
概算事業費 (合計)				7, 851, 767	9, 043, 177	① 16, 894, 945	5, 611, 272	557, 879	② 6, 169, 151	③ 74, 937	④ 74, 601

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③				
△ 10,725,794 千円	△ 336 千円				

- ※ 現在の院内地区センターは歴史的建造物であるため、「現状維持した場合」欄に金額は計上 していません。「本計画を実施した場合」欄には、新設、移転後の施設に関する経費を計上し ています。
- ※ 皆瀬庁舎内 多目的活動室の更新費用と維持管理費は、皆瀬庁舎(庁4)に一括計上しています。
- ※ 高松地区センターの更新費用と維持管理費には、郷土学習資料展示施設の費用を含みます。